

福島県環境影響評価審査会議事概要

1 日 時

平成26年5月30日（金） 午後1時30分開会 午後4時55分閉会

2 場 所

福島県庁本庁舎3階 総務委員会室

3 議 事

- (1) 板谷最終処分場6・7ブロック増設計画 環境影響評価準備書について
- (2) いわきエネルギーパーク新設計画に係る環境影響評価方法書について
- (3) 相馬中核工業団地（東地区）内共同自家発新設計画に係る環境影響評価方法書について
- (4) 福島復興大型石炭ガス化複合発電設備実証計画（広野）計画段階環境配慮書について
- (5) 福島復興大型石炭ガス化複合発電設備実証計画（勿来）計画段階環境配慮書について
- (6) その他

4 出席者等

- | | |
|---------------|-----|
| (1) 環境影響評価審査会 | 8名 |
| (2) 事務局 | 6名 |
| (3) 傍聴者 | 29名 |

5 議事内容

（「相馬中核工業団地（東地区）内共同自家発新設計画に係る環境影響評価方法書について」の部分のみ記載）

事業者から、同方法書の概要について説明された後に、以下のとおり質疑応答がなされた。

なお、質疑応答後に、事務局から今後の手続について説明した。

【専門委員】

今回の発電事業のような小規模分散方式もあっても良いとは思いますが、地球環境が危ないと言われている450ppmに二酸化炭素濃度が近づいている現状がある。我が国はポスト京都の目標設定が遅れており2020年度の目標を達成するために、来年度からどのようにしようかと考えているわけです。現在は2006年度の約12億7千万tを超えるか超えないかぐらいだと思うんですが、温室効果ガスの対応策としては木質バイオマスを熱源として使用するか、CCSを利用する等は理論的には可能だが、温室効果ガスを回避・低減されるために環境影響評価をやられてる事業者の立場からはどのようにお考えでしょうか

【事業者】

我々もどのように二酸化炭素を削減するかについては、かなり苦勞しています。CCSの様な抜本的な対策を採用をする必要があることについては理解していますが、小型の発電施設にはそぐわない。国のレベルで、環境保全も絡めて石炭火発に規制がかけられるのではないかという話もあると思います。その中で、我々としては、排出権のところでどのように対応できるかということになると思われます。

【専門委員】

熱源として木質バイオマスは何%ぐらいを導入予定ですか。

【事業者】

年間2万t程度を使用する予定です。燃料全体の3～5%を占めます。

【委員】

石炭灰はセメント工場で再資源化することだが、全量を再資源化できますか。

【事業者】

私の知る限りでは、今回の規模の自家発電所については、廃棄物として処理費を支払うものの全て再資源化されているようです。

【委員】

環境影響評価項目に動植物が入っていないが、ヒバリ程度はいると思います。調査実施に強制性はないが、ヒバリの繁殖期には造成工事を行わないとかの配慮はしてください。ヒバリの巣を壊した場合は、鳥獣保護法の違反になります。近傍に規模の大きい発電施設があると、ハヤブサ、そこまでランクが高なくてもチョウゲンボウが繁殖している可能性があります。そのような場所で工事を行うと、ある一定距離の範囲内で繁殖に影響を与える場合があります。その施設周辺ぐらいは希少猛禽類がいるかどうかぐらいは調査した方がよいのではないのでしょうか。繁殖期であれば、生息の有無は直ぐわかるので追加をお願いします。

【事業者】

了解しました。

【議長】

今回の発電所設置について、予算的には国等からの補助金等は利用してま

すか。

【事業者】

現在は立地が可能かどうかを検討している段階であるので、それでSPCで事業を行ってま

す。

【委員】

今回の発電施設は何年ぐらい供用することを想定して造られていますか。

【事業者】

15年ですが、二酸化炭素排出量、経済状況等から判断し、補修しながら、その後も使用することについては検討しています。

【議長】

色々と意見が出ましたが、適切に御対応していただければと思います。